

**②第6期定時株主総会招集ご通知
(交付書面に記載しない事項)**

1. 連結計算書類の「連結持分変動計算書」
2. 連結計算書類の「連結注記表」
3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」
4. 計算書類の「個別注記表」

連結持分変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式
2022年1月1日残高	1,866,828	1,854,394	7,824,058	△463
当 期 利 益	—	—	3,803,022	—
そ の 他 の 包 括 利 益	—	—	—	—
当 期 包 括 利 益 合 計	—	—	3,803,022	—
新 株 予 約 権 の 増 減	188,605	188,605	—	—
譲渡制限付株式報酬	43,625	43,802	—	—
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△73
剰 余 金 の 配 当	—	—	△222,285	—
所有者との取引額合計	232,230	232,408	△222,285	△73
2022年12月31日残高	2,099,058	2,086,802	11,404,796	△536

	親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分				合 計
	そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素			合 計	
	新株予約権	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合 計		
2022年1月1日残高	54,358	－	54,358	11,599,176	11,599,176
当 期 利 益	－	－	－	3,803,022	3,803,022
そ の 他 の 包 括 利 益	－	△34,710	△34,710	△34,710	△34,710
当 期 包 括 利 益 合 計	－	△34,710	△34,710	3,768,312	3,768,312
新 株 予 約 権 の 増 減	△24,709	－	△24,709	352,501	352,501
譲渡制限付株式報酬	－	－	－	87,427	87,427
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△73	△73
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	△222,285	△222,285
所有者との取引額合計	△24,709	－	△24,709	217,571	217,571
2022年12月31日残高	29,649	△34,710	△5,061	15,585,059	15,585,059

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、指定国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	6社
主要な連結子会社の名称	株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング 株式会社マケレボ 株式会社スタッフファースト 株式会社medicli 株式会社データリレーションマーケティング 株式会社ぐるリク

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 金融商品の評価基準及び評価方法

(i) 非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、以下のとおりであります。

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合に償却原価で事後測定しております。

(ア) 当社グループの事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合

(イ) 契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失累計額を控除しております。

(b) 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の予想信用損失について、損失評価引当金を認識しております。損失評価引当金の認識にあたっては、四半期ごとに金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヵ月の予想信用損失と同額で測定しております。一方、金融商品に係る予想信用損失が当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権、契約資産については、常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

予想信用損失の金額は、当社グループに支払われるべき契約上のキャッシュ・フローの総額と、当社グループが受け取ると見積る将来キャッシュ・フローの差額を現在価値として測定し、純損益として認識しております。損失評価引当金を減額する事象が生じた場合は、損失評価引当金戻入額を純損益で認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品に対する投資を除く金融資産で上記の償却原価で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。

資本性金融商品に対する投資は、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。ただし、当社グループが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという選択（取消不能）を行う場合は、この限りではありません。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

(d) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは当初認識時に、資本性金融商品に対する投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（取消不能）を行う場合があります。当該選択は、売買目的以外で保有する資本性金融商品に対してのみ認められております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産で生じた利得（損失）」として、その他の資本の構成要素に含めております。

資本性金融商品の認識を中止した場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振替え、純損益では認識しておりません。

(ii) デリバティブ

当社グループは、デリバティブ取引を行わない方針であります。

(iii) 非デリバティブ金融負債

金融負債は、すべて償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債については、当初認識時、公正価値から直接起因する取引コストを控除して測定しております。当初認識後は実効金利を用いて償却原価で測定しております。

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか又は失効した場合に認識を中止しております。

② 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には資産の取得に直接起因する費用、資産の解体及び除去費用、並びに原状回復費用の当初見積額が含まれております。当初認識後の測定モデルとして原価モデルを採用しております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出しております。

減価償却は、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数に基づき定額法にて実施しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- | | |
|------------|-------|
| ・建物附属設備 | 5～15年 |
| ・車両運搬具 | 2年 |
| ・工具、器具及び備品 | 4～15年 |

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

③ 無形資産

(i) のれん

のれんは取得当初において、移転対価と非支配持分として認識された金額及び以前に保有していた資本持分に係る取得日公正価値の総額が、識別可能な取得資産及び引受負債の純額を超過した差額として測定されます。

取得した純資産の公正価値が移転対価の総額を上回る場合、当社グループは、全ての取得資産及び引受負債を正しく識別しているかを再検討し、取得日時点で認識した金額を測定するために用いた手続を見直しております。再検討を行ってもなお、取得した純資産の公正価値が移転対価の総額を上回る場合には、その超過額を利得として純損益に認識しております。

資産計上したのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。

(ii) ソフトウェア

当社グループは、主として内部利用目的のソフトウェアを購入又は開発するための特定のコストを支出しております。

資産計上したソフトウェアは、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

(iii) 償却

償却費は、資産の取得原価に基づいております。無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数に基づき定額法にて実施しております。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年
- ・商標権 10年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

④ リース

(借手側)

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用权資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用权資産は、耐用年数かリース期間のいずれか短い期間にわたり規則的に、減価償却を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用权資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

なお、リース期間が12ヵ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

⑤ 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産については、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年に1度、毎年同じ時期に、減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しておりません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

資金又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入は行っておりません。のれん以外の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において減損の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。減損の戻入の兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入しております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入しております。

⑥ 従業員給付

(i) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点でコストとして認識しております。賞与の支払及び有給休暇に係る費用については、法的、若しくは推定的な債務を有し、かつ信頼性をもって金額を見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(ii) 複数事業主制度

当社グループは、確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しております。これらについては、確定給付の会計処理を行うための十分な情報を入手できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を行っております。

⑦ 株式に基づく報酬

(i) ストックオプション制度

当社グループは、ストックオプション制度を持分決済型の株式に基づく報酬制度に分類しております。ストックオプションは、受領した役務を付与日における付与した資本性金融商品の公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストックオプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(ii) 譲渡制限付株式報酬制度

当社グループは、譲渡制限付株式報酬制度を持分決済型の株式に基づく報酬制度に分類しております。譲渡制限付株式報酬は、付与日における公正価値を測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与した当社株式の公正価値を参照して測定しております。

⑧ 重要な引当金の計上基準

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識されます。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合、引当金は、当該負債に特有のリスクを反映させた現在の税引前割引率を用いて割引かれます。割引計算が行われる場合、時の経過による引当金の増加は金融費用として認識されます。

⑨ 収益の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、顧客企業の販売支援事業としてマーケティング事業及びオンサイト事業を行っており、顧客企業から対価として受領した金額を収益として認識しております。

支援内容に応じて、契約が異なり、履行義務の要件が異なることから、契約内容に応じて収益を認識しております。

顧客企業との契約が、一定期間にわたり、履行義務が充足される場合には、締結した契約期間にわたって認識しております。

顧客企業との契約が、当社グループから顧客企業への契約の取次である場合には、契約を取次いだ時点で認識しております。

顧客企業との契約が、顧客企業の契約獲得である場合には、顧客企業が契約を獲得された時点で認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

IFRSに準拠した連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、収益、費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間において認識されます。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が連結計算書類に長期的に潜在的な影響を及ぼす重大な不確実性に関して検討を行いました。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の業績への影響は軽微であります。一方で、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響について、いまだに収束時期等については不透明であるため、現時点でまだ見通しが立っておりませんが、各地域での感染拡大収束、経済活動再開に伴い徐々に回復していくと仮定しております。この状況が長期間にわたり継続されれば、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼすことが想定されており、のれんの減損テストにおける回収可能価額の算定及び繰延税金資産の回収可能性に影響を及ぼすことが考えられます。そのため、引き続き事業及び業績への影響を精査してまいります。

経営者が行った連結計算書類の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

(1) 非金融資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、連結財政状態計算書に、有形固定資産1,736,817千円、のれん10,984,224千円、その他の無形資産54,980千円を計上しております。

② その他の情報

当社グループは、有形固定資産、のれんを含む無形資産について、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額は、資金生成単位グループごとの使用価値に基づき算定しております。使用価値は、過去のデータを反映し、取締役会が承認した翌連結会計年度以降の3年間の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により、現在価値に割引いて算出しております。主要な仮定は、翌連結会計年度以降の3年間の事業計画における受注見込、事業計画期間経過後の成長率及び税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率であり、受注見込は過去の実績及び市場動向を考慮して算定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）	561,729千円
------------	-----------

② その他の情報

当社グループは、事業計画に基づき将来課税所得の発生時期及び発生金額を見積っております。このような見積りは、将来の会社の営業成績の影響を受ける可能性があります。

(3) 引当金

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

引当金	381,741千円
-----	-----------

② その他の情報

当社グループは、連結財政状態計算書において、資産除去債務について引当金を認識しております。引当金は、債務の決済に必要な支出の最善の見積りに基づいて認識しております。債務の決済に必要な支出は、将来の結果に影響を与えるあらゆる要因を考慮して計算しておりますが、予測し得ない事象や前提とした環境の変化により影響を受ける可能性があります。

(4) 使用権資産

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

使用権資産 2,792,262千円

- ② その他の情報

当社グループは、使用権資産は、そのリース期間を、リースの解約不能期間に、リースを延長するオプションを行使すること又はリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実な期間を加えて見積っております。これらは、将来の契約更新時の交渉の結果等により重要な影響を受ける可能性があります。

上記のほか、経営者が行った連結計算書類の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・株主報酬の測定（注記「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑦ 株式に基づく報酬」）

3. 連結財政状態計算書に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,502,391千円

(2) 財務制限条項

当社が金融機関との間で締結している金銭消費貸借契約（残高4,775,000千円）について、財務制限条項が付されており、以下に抵触した場合、当社は契約上の債務について期限の利益を失うこととなります。

- ① 資本合計維持

2022年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額を、2021年12月期末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

- ② 利益維持

2022年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

- (3) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権 614千円

4. 連結持分変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 46,956,800株

(2) 剰余金の配当に関する事項

- ① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2022年2月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	222,285	10.0	2021年12月31日	2022年3月4日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2023年2月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	798,260	17.0	2022年12月31日	2023年3月2日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	331,200株	292,200株	12,000株

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。また、権利行使期間の初日が到来しているものの、段階的に権利行使が可能となる旨の条件が付されているため、行使条件を満たしていないものを除いております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等の各種リスクを十分考慮した元本の安全性確保及び資金の効率的活用を取組方針としております。また、資金調達についてはその時々を経済環境等の要因を勘案し、直接金融や間接金融等の調達手段の中から最適と考えられる調達手段を選択していくことを取組方針としております。

① 信用リスク

信用リスクとは、金融商品契約又は顧客契約上の相手方がその債務を履行せず、財務上の損失を被るリスクであります。当社グループは、営業活動から生じる信用リスク（主に営業債権、敷金及び保証金）と、銀行及び金融機関への預金、その他の金融商品を含む財務活動から生じる信用リスクにさらされております。

当社グループは、事業に必要な設備投資資金及び短期的な運転資金を主に自己資金と銀行等金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引を行わない方針であります。

営業債権の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債権の顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って法務・コンプライアンス部で取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの残高管理及び財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことにより貸倒リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社グループの与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

② 市場リスク

当社グループの活動は、主に経済環境・金融市場環境が変動するリスクにさらされております。金融市場環境が変動するリスクとして、具体的には為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクがあります。

当社グループにおいて、主要な金融負債は金融機関からの借入であり、このうち変動金利による借入は、金利変動リスクにさらされております。

借入金は、運転資金（主として短期）及び企業再編のための資金（長期）であります。短期借入金、長期借入金ともに借入条件を適宜見直し、金利変動リスクの低減を図っております。

③ 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは主に借入金により資金を調達しておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。なお、流動性リスクに備えるため、当社グループは国内の大手金融機関との間でコミットメントライン契約（短期借入枠）を締結しております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

2022年12月31日における連結財政状態計算書計上額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結財政状態 計算書計上額	公正価値	差額
① 現金及び現金同等物	7,608,309	7,608,309	－
② 営業債権及びその他の債権	5,305,183	5,305,183	－
③ その他の金融資産	1,306,702	1,270,100	△36,602
資産計	14,220,194	14,183,592	△36,602
④ 営業債務及びその他の債務	4,498,074	4,498,074	－
⑤ 借入金	4,978,997	4,971,431	△7,566
負債計	9,477,071	9,469,505	△7,566

(注) 上記の公正価値の算定方法は次のとおりであります。

① 現金及び現金同等物、② 営業債権及びその他の債権、④ 営業債務及びその他の債務

満期又は決済までの期間が短いため、連結財政状態計算書計上額は公正価値と近似しております。

③ その他の金融資産

敷金保証金については、償還時期を見積り、安全性の高い長期債券の金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を公正価値としております。

非上場株式及び投資事業組合出資については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。

ゴルフ会員権については、活発でない市場における同一資産の市場価格に基づいて評価しております。

長期貸付金については、同様の契約条項での新規貸付を行った場合に想定される将来のキャッシュ・フローの現在価値を公正価値としております。

⑤ 借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、同様の契約条項での市場金利を使用した将来のキャッシュ・フローの現在価値を公正価値としております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 331円90銭

(2) 基本的1株当たり当期利益 85円09銭

(3) 希薄化後1株当たり当期利益 78円86銭

(注) 1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益については、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

顧客との契約による収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

当社グループは契約形態別に収益を分解開示しております。

(単位：千円)

	マーケティング事業	オンサイト事業	合計
業務委託売上	31,278,831	－	31,278,831
代理店売上	172,516	－	172,516
人材派遣売上	－	3,222,156	3,222,156
合計	31,451,347	3,222,156	34,673,503

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

売上収益は、サービスの提供等から受領する対価の公正価値から、値引き及び割戻しを控除した金額で測定しております。主な売上収益区分ごとの認識基準は、以下のとおりであります。

業務委託売上及び人材派遣売上については、業務委託契約に基づき、主として顧客企業から販売契約の取次又は販売契約を獲得するために、ダイレクトマーケティングの手法を用いて、販売支援を行う義務を負っております。当該履行義務は、顧客のサービス提供が完了した時点でそれぞれの契約体系に従って、役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

ダイレクトマーケティングでは自社で運営するコンタクトセンターにおける当社グループのコミュニケーター（クライアント企業のエンドユーザーとダイレクトマーケティングチャネルを通じた直接の対話を行う当社の人材）による電話コンタクト、直接訪問、Webコンタクト等のチャネルを通じて、顧客企業に代わってエンドユーザーに対し商品・サービスのセールス、訪問のためのアポイントの獲得等を行っております。ダイレクトマーケティングでは、役務提供が完了する時点は契約体系によって異なりますが、主に、販売契約の取次完了報告時点、販売契約獲得時点、契約獲得後実際にエンドユーザーが顧客企業のサービスを使用開始する時点になります。

業務委託売上及び人材派遣売上では、ダイレクトマーケティング以外に、コンサルティングや、ビジネス・プロセス・アウトソーシングサービスも展開しております。コンサルティングでは、ダイレクトマーケティングを通じて蓄積した情報資産を活用し、顧客企業の課題や目的に合わせた、営業・マーケティング戦略について戦略及び計画の策定からシステムの構築、実際の運用に至るまでのサービスの提供を行っております。コンタクトセンターの運用や商品開発に関する助言、営業部門の人員に対する研修、市場調査など多岐にわたるコンサルティングを実施しております。これらのサービスは役務提供完了時点において収益を認識しております。ビジネス・プロセス・アウトソーシングサービスは、顧客企業の営業・マーケティング活動に関連する付随業務の受託により、自社で抱えているとコストや工数がかかる業務の一括代行等、煩雑な作業の省力化・簡素化をサポートする業務を行っております。具体例としてエンドユーザーと顧客企業間での契約締結事務の代行や、ダイレクトメール等のプロモーションメディアに係る業務代行等を実施しております。これらのサービスは役務提供完了時点で収益を認識しております。

業務委託売上及び人材派遣売上で受領する対価については、履行義務の充足時点から概ね2ヵ月以内に支払いを受けております。

代理店売上については、代理店契約に基づき、顧客企業の販売契約の取次又は販売契約を獲得するために、ダイレクトマーケティングの手法を用いて、契約で定められた期間にわたり、販売支援を行う義務を負っております。当該履行義務は、顧客のサービス提供が完了した時点でそれぞれの契約体系に従って、役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね2ヵ月以内に支払いを受けております。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は、主に顧客との契約から生じた債権（売掛金）であります。

(3) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、資産として認識しなければならない契約を獲得するための増分コスト及び履行に係るコストはありません。

8. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第37条の定めに基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の取得に関する取締役会決議の内容

① 自己株式の取得を行う理由

当社は、EPSの成長に応じて増配する方針とし、自己株式取得を含めた総還元性向40%の早期実現を目指すとともに、ROE25%前後を維持することを中期的な目標に掲げております。

資本構成の最適化と加重平均資本コストの低減による企業価値の向上を目指し、自己株式の取得を行うものであります。

② 取得対象株式の種類

当社普通株式

③ 取得し得る株式の総数

1,500,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.2%）

④ 株式の取得価額の総額

2,000,000千円（上限）

⑤ 取得期間

2023年2月15日から2023年12月22日まで

⑥ 取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

(2) 自己株式の取得結果

上記決議に基づき、2023年2月16日に当社普通株式1,171,600株（取得価額1,999,921千円）を取得いたしました。

株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 金	利 益 剰 余 金 計
当 期 首 残 高	1,866,828	2,008,572	1,657	2,010,228	4,810,048	4,810,048
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	232,230	232,230	－	232,230	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	△222,285	△222,285
当 期 純 利 益	－	－	－	－	3,178,479	3,178,479
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	232,230	232,230	－	232,230	2,956,194	2,956,194
当 期 末 残 高	2,099,058	2,240,802	1,657	2,242,458	7,766,242	7,766,242

	株 主 資 本		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	△463	8,686,642	54,358	8,741,000
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	－	464,460	－	464,460
剰余金の配当	－	△222,285	－	△222,285
当 期 純 利 益	－	3,178,479	－	3,178,479
自己株式の取得	△73	△73	－	△73
株主資本以外の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	－	－	△24,709	△24,709
当期変動額合計	△73	3,420,581	△24,709	3,395,872
当 期 末 残 高	△536	12,107,223	29,649	12,136,872

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------|-------------------------|
| ① 関係会社株式 | 移動平均法による原価法により評価しております。 |
| ② その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法により評価しております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------|---|
| ① 有形固定資産 | 定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物附属設備 10年
工具、器具及び備品 4年～6年 |
| ② 無形固定資産 | |
| ・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ・商標権 | 耐用年数、残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の方法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|---------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料、業務委託料及び受取配当金となります。経営指導料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、契約期間を通じて当社の履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる、当事業年度に係る計算書類への影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、当事業年度に係る計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「支払手数料」（当事業年度は、1,000千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 14,241,514千円

(注) このうち、株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング、株式会社マケレボ及び株式会社スタッフファーストの株式は14,152,362千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復する見込みがあると認められる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しております。また、関係会社株式の評価の見積りに用いる実質価額は、発行会社の直近の計算書類を基礎に、発行会社の超過収益力を反映して算定した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額で算定しております。超過収益力が当事業年度末日において維持されているか否かを評価する際には、発行会社の事業計画や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、翌事業年度以降の3年間の事業計画における受注見込及び事業計画期間経過後の成長率であり、受注見込は過去の実績及び市場動向を考慮して算定しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響について、いまだに収束時期等については不透明であるため、現時点でまだ見通しが立っておりませんが、各地域での感染拡大収束、経済活動再開に伴い徐々に回復していくと仮定しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産 12,042千円

(2) 財務制限条項

当社が金融機関との間で締結している金銭消費貸借契約（残高4,775,000千円）について、財務制限条項が付されており、以下に抵触した場合、当社は契約上の債務について期限の利益を失うこととなります。

① 資本合計維持

2022年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額を、2021年12月期末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

② 利益維持

2022年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

(区分表示したものを除く)

① 短期金銭債権 1,073,432千円

② 短期金銭債務 3,700千円

③ 長期金銭債務 113,758千円

(4) 役員等に対する金銭債権は次のとおりであります。

(区分表示したものを除く)

① 短期金銭債権 32千円

② 長期金銭債権 115,985千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益

4,640,440千円

営業取引以外の取引高

受取利息

2,191千円

支払利息

31,573千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式

324株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金

25,301千円

貸倒引当金

6,820千円

有価証券評価損

15,290千円

株式報酬費用

44,667千円

関係会社株式評価損

9,733千円

その他

6,200千円

繰延税金資産小計

108,012千円

評価性引当額

△61,221千円

繰延税金資産合計

46,791千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子会社	株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング	(所有) 直接 100%	経営指導及び役員 の兼任 管理業務の代行	経営指導料の 受取 (注) 1	647,634	営 業 未 収 入 金	712,398
				業務委託料の 受取 (注) 2	316,900	—	—
				配当の受取 (注) 3	2,100,000	—	—
			資金貸借	資金の返済 (注) 4	973,139	関 係 会 社 長期借入金	3,000,000
				利息の支払 (注) 4	31,573	長 期 未 払 費 用	113,758
子会社	株式会社マケレボ	(所有) 直接 100%	経営指導及び役員 の兼任 管理業務の代行	経営指導料の 受取 (注) 1	229,634	営 業 未 収 入 金	252,597
				業務委託料の 受取 (注) 2	117,600	—	—
				配当の受取 (注) 5	1,000,000	—	—
子会社	株式会社データ リレーションマ ーケティング	(所有) 直接 100%	経営指導及び役員 の兼任 管理業務の代行	経営指導料の 受取 (注) 1	87,222	営 業 未 収 入 金	95,944
				業務委託料の 受取 (注) 2	98,950	—	—
			資金貸借	資金の貸付 (注) 6	200,000	関 係 会 社 長期貸付金	200,000
				利息の受取 (注) 6	1,781	その他	1,781
役員が 議決権 の過半 数を有 してい る会社	23.7株式会社	(被所有) 直接 8.60%	—	新株予約権の 権利行使 (注) 7	192,924	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営指導料については、経営指導契約に基づき、合理的に決定しております。

取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち、営業未収入金には消費税等が含まれております。

2. 業務委託料については、業務委託契約に基づき、合理的に決定しております。

取引金額には消費税等が含まれておりません。

3. 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティングにおける2022年12月20日開催の取締役会決議に基づく剰余金の配当となります。

4. 資金の借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

5. 株式会社マケレボにおける2022年12月20日開催の取締役会決議に基づく剰余金の配当となります。

6. 貸付利率は市場金利及び借入期間に類似する当社での実績借入利率等を勘案して合理的に算定しております。

7. 2018年3月23日の臨時株主総会の決議に基づき付与され、2019年12月25日に当社代表執行役社長CEO 小林祐樹の資産管理会社である23.7株式会社へ譲渡された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称 又 は 氏 名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
役 員	小林祐樹	(被所有) 直接 0.11%	当社代表執行役 社長CEO	金銭報酬債権 の現物出資 (注) 1	48,005	—	—
役 員	植原大祐	(被所有) 直接 0.47%	当社執行役 COO	金銭報酬債権 の現物出資 (注) 1	24,878	—	—
役 員	土井元良	(被所有) 直接 0.16%	当社執行役 CFO	新株予約権の 権利行使 (注) 2	37,166	—	—
役 員	津田智行	(被所有) 直接 0.14%	当社執行役	新株予約権の 権利行使 (注) 3	10,080	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

- 2020年7月21日の臨時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。
- 2018年3月23日の臨時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

インセンティブプラン

当社は、インセンティブプランの一環として、当社代表執行役社長CEO小林祐樹の資産管理会社である23.7株式会社及び当社執行役CFO土井元良に対して、当社株式取得を資金使途とした資金の貸付を実施しております。

2022年6月インセンティブプラン

当社は、2022年6月の取締役会で承認されたインセンティブプランに基づき、2022年12月に115,985千円の貸付を実施いたしました。

当該インセンティブプランに係る当事業年度における当社と関連当事者との取引金額及び期末残高は以下のとおりであります。

種 類	会 社 等 の 名 称 又 は 氏 名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
役員が 議決権 の過半 数を有 している会社	23.7株式会社	(被所有) 直接 8.60%	—	資金の貸付 (注) 1、2	78,818	長期貸付金	78,818
				利息の受取 (注) 1	22	その他	22
役 員	土井元良	(被所有) 直接 0.16%	当社執行役 CFO	資金の貸付 (注) 1、2	37,166	長期貸付金	37,166
				利息の受取 (注) 1	10	その他	10

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸付利率は市場金利及び借入期間に類似する当社での実績借入利率等を勘案して合理的に算定しております。返済条件は貸付実行日から2年後の応当日を弁済期日とする満期一括返済で、合意による2年間の期間延長及び借入人の選択による期限前弁済が可能です。
2. 本取引については、借入人の本貸付金により取得した当社株式が担保として設定されております。また、当該担保株式等の公正市場価値の総額が貸付金残高の150%を下回ることとなった場合には、追加的措置を行うこととなっております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 257円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 71円12銭 |

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第37条の定めに基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の取得に関する取締役会決議の内容

① 自己株式の取得を行う理由

当社は、EPSの成長に応じて増配する方針とし、自己株式取得を含めた総還元性向40%の早期実現を目指すとともに、ROE25%前後を維持することを中期的な目標に掲げております。

資本構成の最適化と加重平均資本コストの低減による企業価値の向上を目指し、自己株式の取得を行うものであります。

② 取得対象株式の種類

当社普通株式

③ 取得し得る株式の総数

1,500,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.2%）

④ 株式の取得価額の総額

2,000,000千円（上限）

⑤ 取得期間

2023年2月15日から2023年12月22日まで

⑥ 取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

(2) 自己株式の取得結果

上記決議に基づき、2023年2月16日に当社普通株式1,171,600株（取得価額1,999,921千円）を取得いたしました。